岩内町子育て情報

【妊娠期】

事業名	対象者	事業概要	窓口
母子健康手帳の交付	妊娠届出をした方	母子の健康状態等を記録する手帳を交付します。	1階分意 健康推進係 ☎67-7086
母子手帳アプリ （子育て支援アプリ）	妊娠～子育て中の方や家族	アプリで町の子育て情報を発信しています。 また、子育てに役立つ機能が色々あります。	
妊産婦健康診査 （交通費の助成含む）	母子健康手帳の交付を受けた妊産婦	妊娠中の健康診査費用及び産後のかた体の健康を確認するための妊産婦健診費用の一部を公費負担します。 また、妊産婦健康診査を受診したことによる通院交通費の一部を助成します。	
妊婦歯科健康診査	母子健康手帳の交付を受けた妊婦	妊婦のむし歯や歯周病に関する健診費用を助成し、あかちゃんへの影響を予防します。	
ふれまくらす	母子健康手帳の交付を受けた妊婦	妊娠中の各快の変化や食事のこと、赤ちゃんのお世話等について助産師・栄養士と楽しく学び教室を開催しています。	
妊婦相談	母子健康手帳の交付を受けた妊婦	妊娠中の健康管理について助産師・保健師・栄養士が個別に応じます。 中期頃には食事について、後期頃には出産に向けた準備などについて支援を行います。	
産前サポート	母子健康手帳の交付を受けた妊婦	保育士等が家庭を訪問して妊娠中のサポートや支援を行います。	

【乳幼児期】

事業名	対象者	事業概要	窓口
新生児聴覚検査	新生児または特別な事情があると認められる乳児	初回検査にかかった費用を助成します。	1階分意 健康推進係 ☎67-7086
あかちゃん訪問	産後1か月前後の産婦と赤ちゃん	保健師等が家庭を訪問して、あかちゃんのお世話や新生活に慣れることができるよう支援を行います。	
ほまくらす	産後1年頃までの産婦とあかちゃん	助産師により、出産後の体調の整え方や思いケアについて、伝える教室を開催しています。	
産後ケア	産後1年未満の産婦とあかちゃん	助産師が家庭を訪問して、産婦さんとあかちゃんのケアや育児のサポートを行います。	
産後サポート	産後1年未満の産婦とあかちゃん	保育士等が家庭を訪問して育児のサポートや保護者の心身の負担軽減のための支援を行います。	
ふれ愛い教室 （乳児教室・相談）	生後2・4・7・10か月児とその保護者	妊娠の前段の時期に、助産師・保健師・栄養士が子育てに役立つ情報を伝える教室を開催し、育児・栄養相談も行っています。ベビーマッサージの体験も開催しています。	
乳児健診	生後1・4・7か月児	医師の診察や身体測定を行います。	
こども何でも相談	子どもをもつ保護者	育児相談や食事・栄養相談、身体測定を行います。	
幼児健診	1歳6か月・3歳児	医師の診察の他、保健師・栄養士による育児相談や栄養相談を行います。	
乳幼児歯科健診	1歳・1歳6か月 ・3歳児	歯科医師による診察と歯科衛生士による歯科相談を行い、ご希望の方へはフッ化物塗布も行っています。	
フッ化物塗布	2歳・2歳6か月	むし歯予防のため、フッ化物塗布を行います。	
視覚スクリーニング検査 （屈折検査）	3歳児	幼児健診でスポットビジョンスクリーナーを用いた屈折検査を実施します。弱視の危険児子となる斜視及び眼位異常を鋭敏でスクリーニングできます。	
予防接種	年予防接種の種類によって対象年齢が異なります。	伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延の予防を行います。	
地域子育て支援センター	就学前の子ども	子育て中の保護者の方がより楽しく子育てできる情報交換・相談を行うとともに、お子さんと一緒に遊べる場所を提供する施設です。	子育て支援センター 【あずぱら】 ☎62-7530
一時預かり	満1歳～就学前の子ども	保護者の疾病などの緊急時や育児に伴う負担軽減のため、一時的な預かり保育を行います。	
保育所	生後6か月～5歳までの子ども	保育を必要とする子どもを受け入れ、心身ともに豊かに育成されるよう、保育を行います。	東保育所 ☎62-7555 西保育所 ☎62-1162
延長保育	短時間保育を利用する子ども	午後4時30分までの短時間保育を午後6時まで延長します。	
特別支援児保育	保育所を利用する子ども	保育を行うにあたり特別な支援が必要なお子さんに対し、様々な保育上の配慮をしながら保育を行います。	

【各種 手当・助成など】

事業名	対象者	事業概要	窓口
不妊治療費助成事業	不妊治療を行っているご夫婦（詳細はお問い合わせください）	不妊治療費用および不妊治療のための通院交通費の一部を助成します。	1階分意 健康推進係 ☎67-7086
出産応援給付金	妊娠届出をした方	妊娠届出後に5万円が支給されます。 （妊娠届出時に手続きをします。）	
子育て応援給付金	出生届出をされたお子さんの養育者	出生届出後に5万円が支給されます。 （あかちゃん訪問時に手続きをします。）	
出生祝品贈呈事業	初めての住所登録地が岩内町のあかちゃんの保護者	お祝いの品としてマザーズバッグや育児用品の購入に役えるクーポン券を贈呈しています。	1階分意 戸籍年金係 ☎67-7094
産前産後期間の国民年金保険料免除制度	国民年金第1号被保険者で出産された方	出産予定日または出産日が属する月の前月から4ヶ月間の国民年金保険料が免除されます。年間納した保険料は還付されます。	
産前産後期間の国民健康保険料免除制度	国民健康保険加入者で出産された方	出産予定日または出産日が属する月の前月から4ヶ月間の国民年金保険料が免除されます。年間納した保険料は還付されます。	1階分意 医療保険係 ☎67-7084
乳幼児等医療費助成	18歳までの子ども	18歳（18歳に達した日以後の最初の3月31日まで）までの子どもの医療費（一部）を助成します。	
ひとり親家庭等医療費助成	18歳到達年度の3月末までの、重度心身障害児または20歳到達月末までの子ども。	ひとり親家庭に対し、医療費の一部を助成します。	
特別児童扶養手当	精神又は身体に障がい等を有する子ども（20歳未満）の保護者	特別児童扶養手当を支給します。 ※各種手続きは町の窓口で行い、受給は北海道が行います。	1階分意 障がい福祉係 ☎67-7083
障害児福祉手当	精神又は身体に著しく重度の障がいを有する子ども（20歳未満）	障害児福祉手当を支給します。 ※各種手続きは町の窓口で行い、受給は北海道が行います。	
岩内町小児慢性特定疾患児に係る日常生活用具の給付	慢性疾患により、長期療育を必要とする在宅の小児慢性特定疾患児	対象の子どもに対する日常生活用具の給付を行います。	
児童発達支援 （障害児通所給付）	発達に遅れ等がある小学校に就学前のすべてのこども	児童発達支援センター等の施設に通い、日常生活における基本的な動作の指導を行います。	
放課後等デイサービス （障害児通所給付）	発達に遅れ等がある就学児童	学校の授業の終了後、児童発達支援センター等の施設に通い、生活能力の向上のために必要な訓練等を行います。	
保育所等訪問支援 （障害児通所給付）	保育所等の集団生活を営む施設に通う障がい児	医療機関がお子どもとの集団生活適応のため、専門的支援を行います。	
児童手当	中学校卒業までのお子どもを養育する保護者	・3歳未満　一律15,000円 ・3歳以上小学校終了前　10,000円 （第3子以降は15,000円） ・中学生　一律10,000円	1階分意 福祉調整係 ☎67-7083
児童扶養手当	0歳から18歳に達する日以後の最初の3月31日までにあるお子どもを養育しているひとり親	児童扶養手当を支給します。 ※各種手続きは町の窓口で行い、受給は北海道が行います。	
福祉灯油購入助成	収入要件を満たした老人、ひとり親、障がい者世帯	生活の安心確保を図るこを目的に、年間に必要な灯油の一部を助成します。	

【就学期】

事業名	対象者	事業概要	窓口
学習支援員配置	小学生	学習の基礎を定着させるため、主となる教師の他に、サポートする支援員の配置を行います。	2階分意 学校教育係 ☎67-7099
教育支援教室（つばさ教室）	小・中学生	様々な理由で学校に行けず悩んでいる不登校の児童生徒を支援・援助し、学校復帰を目指す教室です。	
就学援助	小・中学生	小・中学校の給食費や学用品費などにかかる経費（一部）の援助を行います。	
学童保育所	小学生	保護者が就労などにより昼間家庭にいない児童さんに対し、放課後に適切な遊びや生活の場を提供するこころです。	2階分意 子育て支援係 ☎67-7099
コミュニティ・スクール	小・中学生のいる保護者及び地域住民	保護者や地域住民などが一定の権限と責任を持って、学校運営の基本方針を承認したり、教育活動について意見を述べたりすることを通じて、学校の様々な課題解決を行います。	2階分意 生涯学習係 ☎67-7099

【その他の事業】

事業名	対象者	事業概要	窓口
子育て短期入所生活援助	保護者の疾病等により、一時的に養育困難となった子ども等	子ども等を緊急一時的に保護する必要性がある場合に、保護者の申請により、町が老人等生園に預かりの依頼を行います。	1階7意 福祉調整係 ☎67-7083
岩宇子ども交流プログラム	岩宇4町村に住所のある小学4～6年生	岩宇地域の次世代を担うこどもたちの郷土愛を育むため、様々な体験プログラムを通して地域の魅力や可能性を共有し、交流を深める地域学習活動を行っています。 ※実施主体は岩宇まちづくり連携協議会。（岩宇4町村広域連携事業）	2階分意 地域創生係 ☎62-1011
ブックスタート	乳児とその保護者	親子に絵本を手渡し、絵本の読み聞かせの楽しさあわせて、絵本の効果を説明することでに、親と子のあたたかいコミュニケーションを図るきっかけ作りを行っています。	2階分意 生涯学習係 ☎67-7099
絵本部	主に未就学児・小学生及びその保護者	絵本に親しむことにより豊かな情操を育むため、文化センターに「絵本部」を開設し、絵本の楽しさしかや読み聞かせを行っています。 ※毎週　火・水・金・土曜日。ただし祝日、第5週目のある曜日は休館。	
ていねんウィークエンド教室	小学生	子どもたちが思木を楽しく健全に過ごすための各種事業を開催することにより、様々な体験を通して豊かなを育み、合わせて親子や友達とのふれあいと交流を図ります。	
青少年スポーツ・文化教室	小・中・高校生	郷土岩内の未来を担う青少年の健全育成の礎として、技術・技能の習得と合わせて教室で仲間づくりなど、心身の健全な成長を図ります。 ※剣道教室・新体教室・空手教室・書道教室	